

休日保育について

府中市健康福祉部女性こども課

対象児童	府中市内の認可保育所（園）に入所している満1歳以上の児童であって、休日に保護者のいずれもが次のいずれかに該当する児童 (1) 日中、居宅外で労働するとき。 (2) 日中、居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をするとき。 (3) 市長が必要と認めたとき。
実施場所	(1) 府中市鵜飼町97番地3 府中市立広谷保育所（☎47-1177）
開所日	日曜日・国民の祝日（ただし、12月29日から翌年1月3日までの期間及び事業を利用しようとする児童がいない場合を除く。）
開所時間	午前7時50分～午後5時30分
利用手順	(1) あらかじめ登録する必要がありますので、ご希望の方は対象児童が入所している保育所（園）に設置してある『休日保育事業登録申請書』に必要事項を記入のうえ、各保育所（園）に提出してください。 (2) 利用したい休日の市役所開庁日5日前までに対象児童が入所している保育所（園）に設置してある『休日保育利用申請書』に利用したい休日のほか、必要事項を記入のうえ、各保育所（園）に提出してください。なお、利用に際しましては、父母それぞれの『就労証明書(休日保育事業関係書類)』を提出してください。（シフト表は不可） <u>*なお、日曜・祝日には、書類の提出はできません。</u>
<p>《重要》 利用日時の変更やキャンセルがある場合、 保育所開所時間以外は、☎080-6249-3074（20:00～翌日7:00は除く） まで連絡してください。</p>	
利用料金	1日 2,000円（生活保護世帯は、無料です。） * <u>利用当日の朝の登所時に、つり銭のないようにお支払いをお願いします。</u> * <u>兄弟姉妹で同時に利用する場合、2人目の児童は半額、3人目からの児童は無料となります。</u>
定員	1日あたり20名

<p>持ってくるもの</p>	<p>①家族からの連絡票 ②着替え ③弁当・お茶 ④歯ブラシ・コップ（2歳児クラス以上） ⑤タオル2枚 ⑥エプロン・おしぼり（1歳児クラス） ⑦汚れ物を入れる袋（スーパーなどの袋） ⑧おむつ（必要な児童のみ）</p> <p>*持ち物すべてに、はっきりと名前を記入しておいてください。 おやつ・午睡用ふとんは、保育所で用意します。</p>
<p>★ <u>対象児童の事故等について</u> ケガ等により医療機関を受診する場合、原則として連絡させていただきますので、申請の際には、緊急の連絡先を必ず記入してください。 なお、休日のため、かかりつけの病院で受診できない場合がありますので、ご了承ください。</p>	
<p>★ <u>アレルギーについて</u> アレルギーの有無に関らず、書類の提出が必要です。 アレルギーのある児童は、アレルギー調査書の項目に詳しく記入してください。</p>	
<p>★ <u>投与などについて</u> 基本的には、投与などの対応はいたしません。</p>	
<p>★ <u>連絡事項について</u> その日の対象児童の健康状態や気をつけて欲しいこと等を『休日保育利用申請書』にできるだけ詳しく記入してください。また、改めて利用当日の送迎の際に実施保育所で説明してください。</p>	
<p>★ <u>休所等について</u> 感染症等、集団保育に支障をきたす時は、利用できない場合があります。 また、次の場合は休所となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用しようとする児童がいない場合。 ・保育時間開始までに暴風警報等、発令された場合。 ・警報レベルが4の場合。（警報レベルが3の時は、自粛やお迎えの要請をお願いします。） 	

* お問い合わせ先 : 府中市立広谷保育所 ☎47-1177
府中市女性こども課 ☎43-7265